

余裕期間設定工事の試行実施について

公共工事の円滑な施工体制の確保を図るため、建設資材の調達や労働力の確保に資する余裕期間を設定した工事請負契約を、緑政土木局所管の工事において試行的に実施しますので、お知らせいたします。

記

- 1 内容については、名古屋市公式ウェブサイトで公開している「余裕期間設定工事試行要綱」をご参照ください。

(http://www.city.nagoya.jp/ryokuseidoboku/cmsfiles/contents/0000045/45474/091_yoyuukikansetteikoujisikouyoukou_20190401.pdf)

- 2 試行実施する工事の設計図書には、「余裕期間を設定する工事に関する特記仕様書」を添付します。

(問い合わせ先)

緑政土木局 技術指導課 技術管理係

TEL 052-972-2813